

【用語、利用上の注意】

主な用語は以下に記載しましたが、詳細については

「<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/yougo.html>」をご参照ください。

農業経営体

次の①～③のいずれかに該当する事業を行う者

①経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業

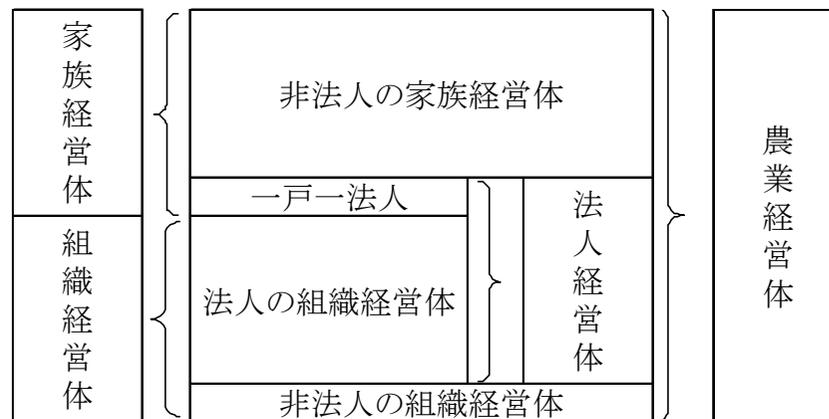
②年間の農産物販売金額が50万円以上に相当する事業の規模(外形基準による。)

外形基準の例

露地野菜	15a～	果樹	10a～	搾乳牛	1頭～
施設野菜	15a～	施設花き	250㎡～	肥育牛	1頭～

③農作業受託の事業

農業経営体の概念



林業経営体

権原に基づいて育林又は伐採の面積が3 ha以上の規模の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業を行う者

法人化している経営体

農業経営体のうち、法人化して事業を行う経営体（一戸一法人を含む）

農業経営体当たりの経営耕地面積

経営耕地面積（自作地＋借入耕地）÷ 経営耕地のある農業経営体数

常雇

農業経営のためにあらかじめ7か月以上の契約で雇った人

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

主業農家

農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

基幹的農業従事者

調査期日前1年間に自営農業に主として従事した世帯員のうち、「仕事が主の人」

経営方針の決定に関わっている

経営者以外で、生産品目や畜種、出荷先、機械や施設等の整備、雇用、農地の借入れ、農作業の請負いなどの重要事項の決定に関わっていること

その他

- ・農林業センサスは、属人調査で「経営体が位置する市町村に集計された」結果です。
- ・調査対象数が2以下の市町村の場合には、秘密保護の観点から調査結果を秘匿しており、本マップでは白色表示しています。
- ・増減率、増減ポイントは、2005年農林業センサスとの比較をしています。